

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和6年3月18日

鹿児島県警察本部長 野川 明輝



1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
パーキング・メーターの管理等業務委託
- (2) 調達する役務の特質等
パーキング・メーターの管理等業務委託入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
鹿児島中央警察署及び鹿児島西警察署の管轄区域（仕様書で示す「パーキング・メーター設置状況図」のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) パーキング・メーター管理等の業務委託に係る認定審査に関する公告（令和3年1月25日付け）により公告したパーキング・メーター管理等の業務委託に係る鹿児島県公安委員会の認定審査により、入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (4) 令和6年4月1日に本件契約の業務に着手できる者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月25日午後4時30分

イ 場所

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限等

(ア) 交付場所

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部交通部交通規制課（警察本部庁舎2階）

(イ) 交付期限

令和6年3月19日午後5時

(ウ) 入札書・代理人委任状の押印省略

入札書及び代理人委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に官公署（独立行政法人、特殊法人を含む。）が発行する顔写真付き証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）で入札者（代理入札の場合は代理人）の本人確認を行う。

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するとき

は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は入札終了後還付する。ただし、落札者には契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金
免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
なお、押印を省略する場合は、入札説明書による。
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札者となる者が2人以上あるときは、直ちに入札者又はその代理人にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
なお、入札者又はその代理人がくじを引かないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

8 最低制限価格
設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 その他

- (1) 当該入札に係る契約は、令和6年4月1日に確定する。
- (2) 予算が成立しない場合は、当該入札執行を中止又は延期する。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部交通部交通規制課都市規制係
郵便番号 890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号 099-206-0110（内線番号5175）